

幕末南関東山村における救恤とその対象 —天保8年飢饉と武州上名栗村古組—

東京大学大学院 農学生命科学研究科 農学特定研究員
(社) 農協共済総合研究所 客員研究員

戸 石 七 生

目次

1. はじめに
2. 上名栗村古組の概況
3. 天保8年飢饉に関する史料
4. 『飢人御救金割渡帳』における救恤の基準と目的
5. おわりに

1. はじめに

近世後期は世界史的に見て「小氷期」と呼ばれる時期であり、中でも天保期は寒冷な時代であった。気温と大阪堂島市場の米価の間には強い相関関係があり、天保期の不作による飢饉は気象災害としての側面を持っていた(浜野2001、173－180頁)。本論文は、江戸地廻りの一山村である上名栗村古組(現在の埼玉県飯能市大字上名栗の一部)の天保8(1837)年の飢饉に関する史料に着目し、村方における救恤とその目的について論じるものである。

研究史を簡潔に振り返ってみると、村方の飢饉における救恤については高木・森田(1999)、菊池(1994)らの研究がある。高木・森田が村内の世帯による救恤がどのように行われたのかをカロリー計算したのに対し、菊池は公権力による救恤の様子を描写する一方、村内のセーフティネットが十分に機能せず自作農が小作農に没落する契機となったことを指摘している(菊池1994、172－173頁)。

一方、近世の災害史全般に視野を広げてみると、町方の救恤については、江戸を扱った吉田や北原の研究がある。北原は江戸における救恤を公権力によって行われる「御救」、町人によって行われる「施行」の二つに分類した。さらに「施行」はごく少数の豪商による大規模なものと、圧倒的多数の出資者による小規模なものに分けられ、前者は豪商が蓄積した富を社会に還元する手段として、身分的な上下関係を伴った文字通りの「施行」、後者を町人の地縁的な相互扶助行為である「合力」とみなした(北原2000、252－253頁)。吉田は天保8年飢饉の際の「近辺」への「施行」について豪商三井の救恤に関する資料を丹念に辿り、「近辺」が単なる地縁的な関係ではなく、以前から日常的な関わりを持っていた出入り職人を指していたことを明らかにしている(吉田1980、327－328頁)。

村方であれ町方であれこうした救恤のあり方には、農民は主要な生活保証手段を「パトロン・クライアント関係」にもとづいた村落

共同性に求め、そのメカニズムが「市場原理」によって破壊された時に農民騒擾が起きるといふスコットの「モラル・エコノミー」論をある程度敷衍することができるように見える(スコット1999)。

本論文では天保8年に作成された上名栗村古組の救恤関係資料に焦点をあて、村落共同体でどのような属性を持つ世帯を対象に救恤金の支給があったのかを調べることにより、救恤の背景にある村落共同体の論理を随時「モラル・エコノミー」論を援用しつつ、明らかにする。

2. 上名栗村古組の概況

(1) 村況

江戸時代の上名栗村は荒川水系を東の方向に遡った入間川の支流、名栗川の流域に展開しており(図1)、南に位置する下名栗村からは名栗川の支流である有間川によって南北に隔てられている。支配に関しては、文政8(1825)年から天保7(1836)年まで館林藩領であった期間を除き、江戸時代を通じて天領であった。

上名栗村は享保9(1724)年以来古組と新組に二分されており、本稿で分析の対象とするのは古組の方である。上名栗村古組の石高

は計219石であり、1837年当時の人口は古組684人、新組586人、世帯数はそれぞれ156と129であった²。上名栗村古組の人口については、改めて次節で詳述する。

本年貢の他、定小物成には紙船役、萱銭、鮎にかかる川運上、綿、紬、紙の売出永、漆、炭焼永、酒造冥加永、質屋稼冥加永を納めていた(山中1981、80-81頁)。

江戸時代における上名栗村古組の発展は林業によるものであった。入間川・高麗川・越辺川上流域に成立した杉、檜の育成林業地帯は西川地方と呼ばれ、近世有数の人工造林地帯の一つであった(丸山1996、1頁、黒瀧2005、37-41頁)。荒川水系最上流に位置する上名栗村はその一部であり、筏で送られた材木が江戸市場に薪炭と民間用の小径材を供給していた。上名栗村古組の名主町田家は化政期に江戸へと進出し、それが人工造林とそれに関係した運送業、多種多様の諸小売業の賑わいに大いに貢献した(表1)。その一方で、

表1 1804年上名栗村古組農間渡世別世帯数

農間渡世	世帯数	農間渡世	世帯数
炭焼	64	鍛冶	2
日雇	20	炭材木商	2
炭商	12	目薬商	1
駄賃	11	大工	1
炭背負	10	草履草鞋造	1
木挽	5	酒造	1
炭俵編	5	古着商	1
豆腐商	4	菓子商	1
酒小売	4	屋根屋	1
紙漉	3	煙草商	1
材木商	3	農業のみ	5
杣日雇	2	不明	4
		総計	164

出所：上名栗村古組宗門改帳

図1 荒川水系概念図¹



上名栗村古組は食料を完全に自給できず³、飯能で米穀を購入するいわゆる「買い食い」の村であった（山中1981、122－131頁）。

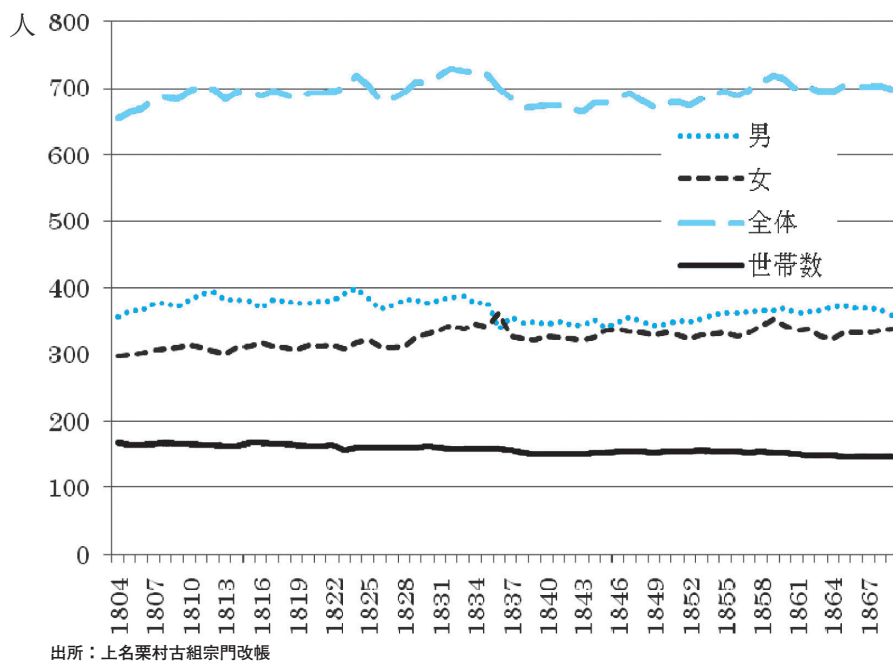
このような上名栗村古組の江戸との関係や生業の形態を顧みれば、「市場原理」と村落共同体の「組織原理」は互いに排除しあうものではなく、むしろ相互補完的な存在であるという友部の主張に従い、スコットの「モラル・エコノミー」論は修正して適用する必要があるだろう（友部2007、211－213頁）。つまり、上名栗村古組はスコットのいうような閉鎖的共同体ではなく、また村民は純粋な「食糧生産者」ではなく、「二重就業者」であると考えるべきであろう。

（2）上名栗村古組における飢饉の人口学的影響

次に上名栗村古組の人口趨勢について概観しておこう（図2）。本論文や多くの江戸時代を対象としたコミュニティ単位の研究で利用されるのは宗門改帳である。宗門改帳は禁教

（「御法度之宗門」）⁴を取り締まるという名目の下に幕府が作成を義務付けた身分別の住民のリストである。原則的に世帯（檀家）単位で旦那寺⁵が記載されているほか、基本的に年齢、性別、奉公人を含む世帯員の世帯主との続柄等、豊富な情報が記載されている。上名栗村古組については村全体を対象にしたものは文化元年（1804）から明治2年（1869）まで残存する。また、表1に記載した通り、文化元年から文化8年（1804－1810）までの間は各世帯の従事する農間渡世（農業以外の生業）が判明し、大変珍しい例である（表1）。現住人口についてはまず全体の人口は1832年の729人でピークを迎えた後減少傾向に入り、1843年まで670人前後で停滞するがその後徐々に回復し、700人前後で推移する。男女別に観察すると、最初男性357、女性298と60人近くの開きがあったが、徐々にその差は縮小し、1836年には女性が男性を一時的に上回ることになる。

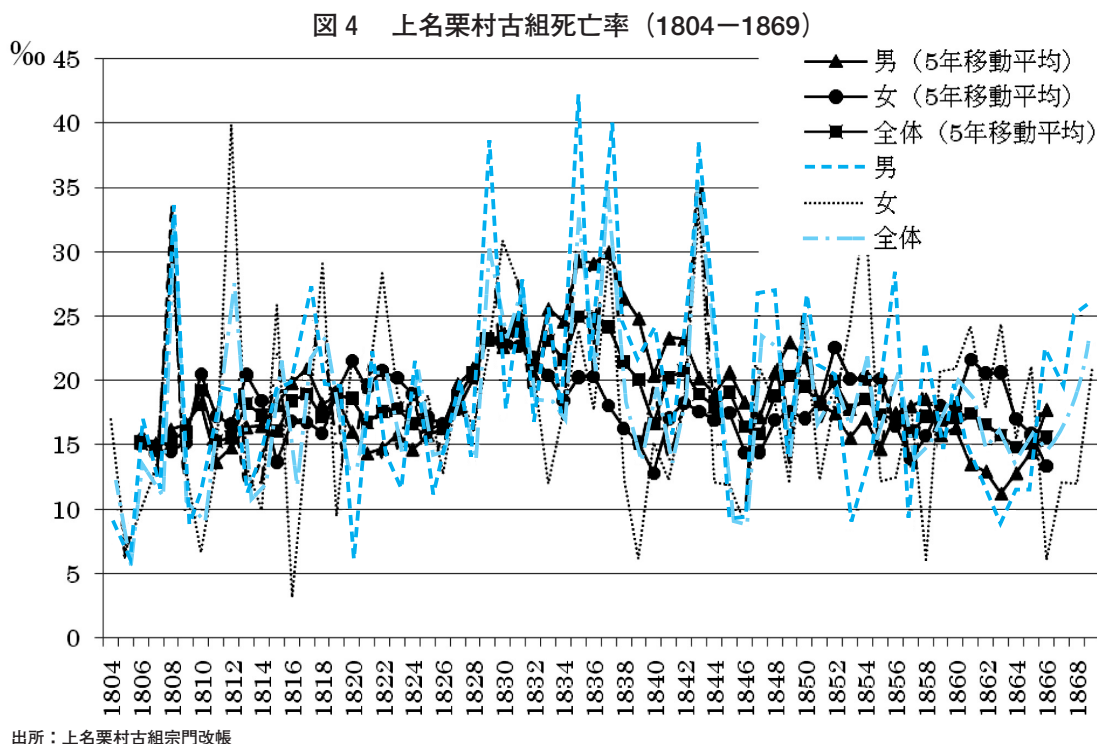
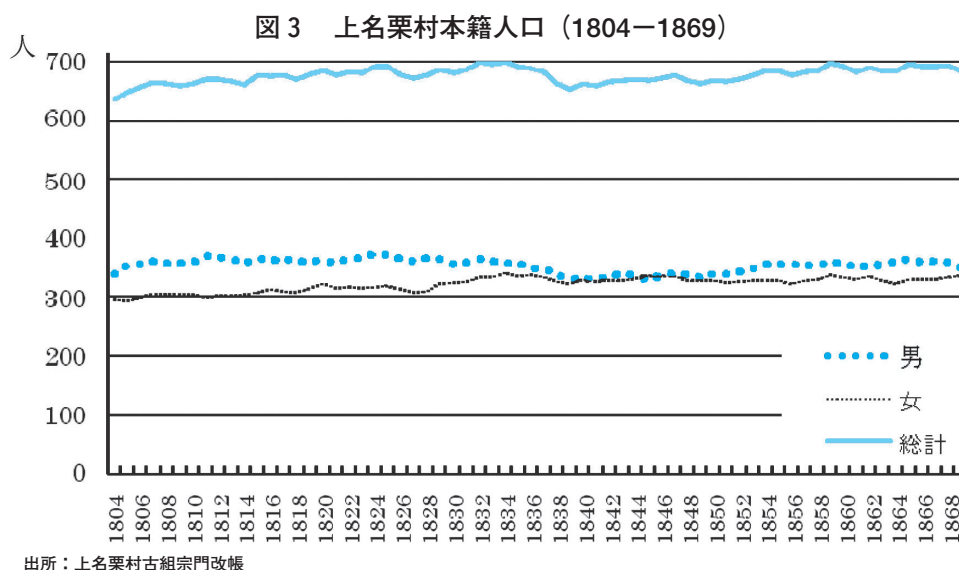
図2 上名栗村現住人口及び世帯数（1804－1869）



性比が100を切ったのはなぜなのだろうか。まず、奉公により男性人口が多い可能性がある。奉公の影響を除去するために本籍人口を観察すると（図3）、男性人口が1824年に374人でピークを迎えた後、1839年に323人まで徐々に減少を続けるが、女性人口にはこのような傾向は見られない。男性人口が減少傾向

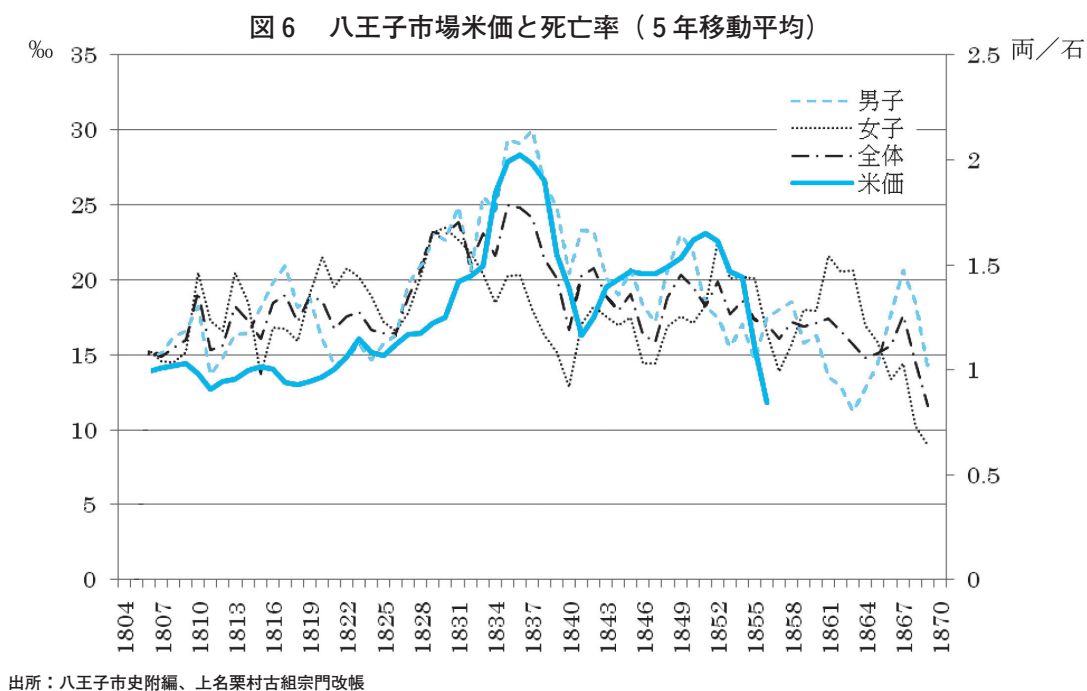
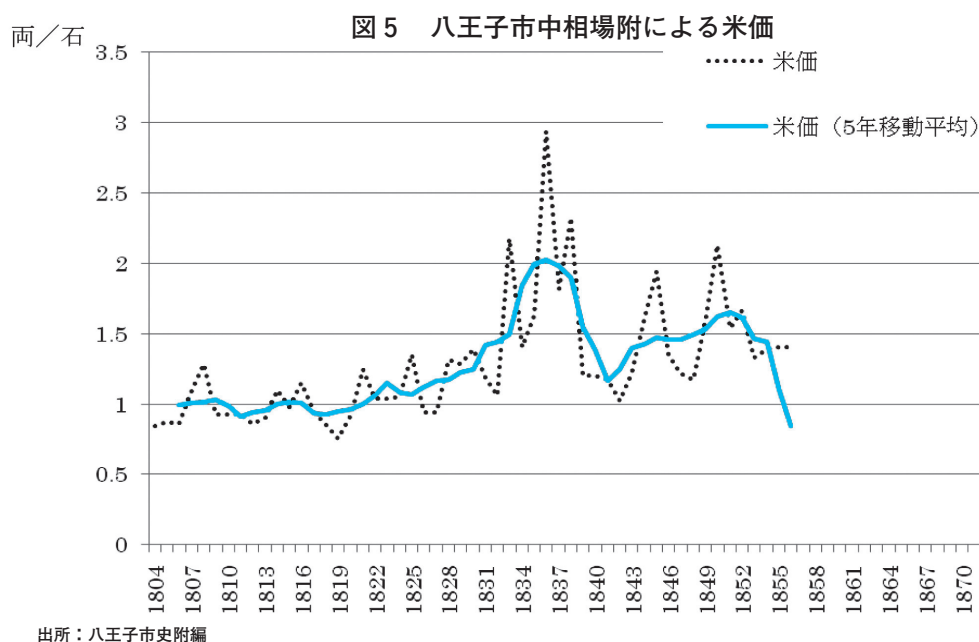
にあった間の死亡率を見ると（図4）、全体の死亡率が30%を超える年があり、そのいずれにおいても1829年（男性38.5%、女性21.7%）、1835年（男性42.0%、女性23.9%）、1837年（男性40.1%、女性35.2%）と男性の死亡率が女性の死亡率を大きく上回っている。

さらに米価の変動をみると⁶、興味深い事



象が観察される。1804年から1856年までの米価を観察すると（図5）、1833年、1836年、1838年に高騰していると言える。5カ年移動平均を取り、傾向を観察すると天保年間に一つの大きな山があることがわかる。さらに得られた死亡率と重ね合わせてみると（図6）、死亡率と米価の動きはよく似ている。米価と

死亡率の相関係数を計算すると、男性で57.8%（1%水準で有意）となり、女性については統計的に有意な結果が得られなかった。女性の死亡率が米価と相関がない理由は不明である。世界史上一般的に、飢饉時には男性の死亡率が女性のそれを上回るという現象は観察されるが、その原因はよく分かっていない



(Macintyre 2002)。

男性の死亡率と米価の間に相関関係があるとすれば、まさに上名栗村古組の男性は米価の変動という「市場原理」にその生死を左右されていたと言えよう。

3. 天保8年飢饉に関する史料

上名栗村古組の天保8年飢饉に関しては、いくつかの村政文書から様子を知ることができる。そのような村政文書を分析した山中清孝の研究によれば、天保7～8年（1836～1837）にかけて上名栗村における救恤は5回あった（山中1981、206～213頁）。その内訳を見ると（表2）、（1）村内の小前層（＝非上層）によるものが2回、（①～②）、（2）村内の村役人含む上層によるものが2回（③～④）、（3）幕府＝公権力によるものが1回となる（⑤）。（1）は金額が0.25～0.5両と少額であるが、（2）から1口数両規模のものが出現し、1人あたりの金額が桁違いに増加しており、出資する層の経済力の違いを伺わせる。第1章における北原の分類を参照すれば、（1）が比較的对等な階層間の相互扶助的な「合力」、（2）が上層から下層に対しての「施行」、（3）が公権力から庶民への「御救」にあたると言えよう。ただし、山中の研究では

義捐金を供出した世帯、もしくは給付を受けた世帯がどの村落共同体に所属しているのかについての言及がないため、救恤行為が古組・新組両方を含んだ上名栗村全体を対象としているのか、それとも古組のみを対象としているのかは不明である。

本論文では天保8年の飢饉に関わる村方文書のうち、対象を上名栗村古組に限定して『飢人数書上帳』、『飢人御救金割渡帳』（表2の⑤に相当）、『差出金差上帳』、『飢人御救筋被仰渡』を分析し、金銭の流れの階層性を詳しく観察することにより、それぞれの階層の特徴を明らかにしたい。さらに『飢人数書上帳』、『飢人御救金割渡帳』、『差出金差上帳』からは、宗門改帳と照らし合わせることで、当該世帯の詳しい様子を知ることが可能である。したがって、上記の（2）と（3）、つまり「施行」や「御救」に相当する公権力と村の上層世帯による救恤に特に重点を置くことになり、（1）の「合力」に相当する相互扶助的性格の強い種類の救恤行為の分析、特に吉田の研究のように対象が共働組織に属する者に限られていたのかどうかについては今後の課題としたい。

それではまず、『飢人数書上帳』を見てみよう。118世帯が「飢人」としてリストアップ

表2 天保7～8年（1836～1837）の上名栗村古組における救恤

番号	作成年	義捐金 出資主体	義捐金出資 人数	出資金額 (一口)	合計金額
①	天保7年	非上層農	72人	0.25両	18両
②	天保7年	非上層農	73人	0.25～0.5両	21.5両
③	天保8年	上層農	不明	不明～7両	44.5両
④	天保8年	上層農	21人	不明	34.2両
⑤	天保8年	幕府	—	—	34.25両（古組分 15.75両）

出所：山中清孝『近世武州名栗村の構造』（山中1981、210頁）。

されているが、各世帯について上・中・下の等級、世帯主名とその年齢、男女別世帯人数が記載されている。上・中・下の内訳はそれぞれ15、36、67である。管見の限り、各世帯がどのように上・中・下に分類されたのかを物語る史料や先行研究はなく、分類基準は不明である。ただし、世帯主名と世帯人数から世帯に関する情報が得られるので、宗門改帳と照合し、持高を知ることや、記載されていない世帯との比較を行うことは可能である。

次に、『飢人御救金割渡帳』には「御救金」の給付を受けた46世帯がリスト形式で記載され、各世帯について給付された合計金額、世帯主名、世帯が属する「組」の名を知ることが可能である。15歳から60歳までの男女には1人につき金二朱、その他のものには金一朱が一律に与えられた。給付額の合計は15.75両であり、給付を受けた人数は計159人である。ただし、幕府は給付対象者に対して救恤金を5カ年賦で返済するよう義務付けているので、実質的には「御救」金というより貸付金と言うべきだろうか。

『飢人御救金割渡帳』とは対照的に、上名栗村古組から義捐金を供出した21世帯を知ることができるのは『差出金差上帳』である。この史料でも、各世帯の世帯主名、肩書、供出額を知ることができ、宗門改帳との照合が可能である。宛先は関東取締出役（臨時）であり、合計金額は32.5両であった。末尾には「(ここに名前が記載された者たちは) 裕福な者であり、国恩に報いるべく記載された金額を幕府による救恤の一部に充てて下さるよう義捐金を供出することを願い出た」⁷とあり、村の「富裕層」が「自発的」に義捐金を幕府

に供出するという体裁になっていることが分かる。これに対しては、関東取締出役山本大膳の手附・手代から請取書が発行されている。内容を詳しく見ていくと、20世帯の供出額が0.5～2.5両に留まるのに対し、大山林地主であり、材木商人として江戸に問屋を持つ名主町田家のそれは15両と突出している。さらに町田家は21世帯のうち8世帯に0.25両～0.5両の「^{たすけあい}助合」を行っており、建前としては富裕層でも、援助を受けずには義捐金を供出できないものの存在を伺わせ、救恤する側も複雑な様相を呈していることが分かる。また、相互扶助的な非上層による救恤が前年度(1836年)に限られていることを合わせて考えれば、上名栗村古組全体の困窮度が1837年に入って増し、中層が相互扶助的な義捐金出資を行うことはおろか、上層でもそれが覚束ないものが出現したという可能性もある。

最後にこれらの史料と照合するための宗門改帳であるが、天保7年(1836)のものを用いることにした。1836年の宗門改帳では、一部の世帯に上・中という印があり、飢人数書上帳を作成する際に参考史料として使用された可能性がある。また、『飢人数書上帳』・『差出金差上帳』・『飢人御救金割渡帳』の日付はそれぞれ2月、2月、3月となっており、1837年の3月に提出された天保8年の宗門改帳よりも先に作成された可能性がある。

宗門改帳と各史料を照合した結果については、説明を分かりやすくするため各史料の対応関係をまとめたものを表にした(表3)。「御救金」を受給した世帯についてみると、『飢人御救金割渡帳』によればほとんどが『飢人数書上帳』で「下」とされた世帯であ

る。一方、供出をしているのは、1世帯の例外を除いて『飢人数書上帳』には記載されていない21世帯であり、村方三役（名主・組頭・百姓代）は全てこの中に含まれる。

さらに表4では『飢人数書上帳』と宗門改帳を照合し、各等級の特徴を大まかに把握することを試みた。平均世帯規模については記載のないものを含む各等級に顕著な差が見られないのに対し、世帯の平均持高については明らかな差がある。「記載なし」のグループの世帯の平均持高が1.88石なのに対し、「上」は1.76、「中」は1.10、「下」に分類された世帯の平均持高はわずか0.70石である。このことから、『飢人数書上帳』における飢人世帯の等級は、ある程度世帯の経済力やその結果としての飢饉中の困窮度と関連があると考えられる。

同年5月に作成された『飢人御救筋被仰渡』では村の有力者層に対し、「村方ニ寄不融通ハ申立而已二而、内実者不正御救金力不行届も有之、亦者被下切拝借金割渡方不正或者、心得違身元ヶ成もの共江拝借金割合候村方も有之哉二而」と村落共同体によっては関東取締出役からの拝借金も不正により困窮しているもののところへ行きとどかず、逆に裕福な者の手に渡っていることがあるため、貧しい者が逼迫したあげく「軒ノ別拳而隣村又追々

表3 『飢人数書上帳』・『差出金差上帳』・『飢人御救金割渡帳』対応表

飢人数書上帳	差出金差上帳	飢人御救金割渡帳
	差出金供出(20)	
記載なし(36)	15	
		御救金給付(1)
上(15)	差出金供出(1)	
	14	
中(36)		給付なし(33)
		御救金給付(3)
下(67)		給付なし(25)
		御救金給付(42)

※解読が困難だったため、『飢人数書上帳』での等級が不明な1世帯を除く。濃色に塗り潰されたセルは差出金供出世帯、薄色のセルは御救金給付世帯を表す。

御府内迄罷出袖乞等いたし候」、つまり離村して村の近辺のみならず江戸まで物乞いとして流出することを危惧し、村内の救恤金の分配方法について厳しく注意を促している。

このような批判が天保8年飢饉で初めて起きたとは考えにくいので、『飢人数書上帳』・『差出金差上帳』・『飢人御救金割渡帳』は不正があるという批判への対応策として作成された可能性が高い。つまり、村役人は世帯をリストアップし、当事者を特定することも可能となる文書を作成することによって、確かに富裕層が義捐金を供出しており、逆に拝借金は貧困層を対象に分配されているという公平性をアピールすることができるのである。

しかし、それでもまだ問いは残る。仮に『飢人数書上帳』で「下」に分類された世帯

表4 『飢人数書上帳』と1836年宗門改帳

等級	世帯数	本籍人口	平均世帯規模	平均持高
記載なし	36世帯	175人	4.86人	1.88石
上	*15	67	4.47	1.76
中	*36	163	4.52	1.10
下	*67	295	4.40	0.70

※「*」のついたデータの出典は『飢人数書上帳』である。「記載なし」のグループの平均持高については、突出して多い町田家を除いて計算した値である。

が同じ程度の被害を被ったとしても、給付を受けた44世帯に対し、受けていない世帯は25にも上るのである。以下、本論文では「救済されるべき」ものが救済されたかどうかではなく、何をもって「救済されるべき」ものとされたかという観点から、上名栗村古組における救恤を論じたい。具体的には、「下」に分類された世帯を、給付対象の世帯とそうでない世帯の二つに分け、対象選定の基準を追究する。

4.『飢人御救金割渡帳』における救恤の基準と目的

(1) 記述統計量

まず、1836年の宗門改帳に記載された155世帯⁸から『飢人数書上帳』での等級が不明な1世帯を除いた。次に、残りの全154世帯を『飢人数書上帳』の等級によって分類し、さらに「御救金」の給付対象になった世帯とそうでない世帯に分けた。ただし、「中」と「記載なし」では給付対象となった世帯がそれぞれ3世帯、1世帯と少ないため、両者を分析から除いた（ただし「全体」には含む）。その結果、合わせて「下（給付あり）」、「下

（給付なし）」、「中（給付なし）」、「上」、「記載なし（給付なし）」の5つのグループができた。以下、それぞれのグループについて、持高・世帯人数・男女比（男性の数を女性の数で除したもの）・世帯に含まれるカップル数の記述統計量を示す。

(2) 記述統計量の解釈と分析仮説

持高については「下（給付あり）」の世帯の方が「下（給付なし）」より持高の少ない世帯が多い、つまり貧しい世帯ほど救恤の対象になりやすいという、ある意味予想通りの傾向が見える（表5-1）。さらに他の項目を解釈するにあたっては、男性の死亡率が米価に大きく影響を受けるため、男性の多い世帯ほど給付の対象になりやすいという作業仮説を立てた。男女比を見ると「下（給付あり）」のグループは他のグループに対して男性の比率が低い世帯が多く、女性のみで構成される3世帯も全てこのグループに含まれるため（表5-3）、この仮説は棄却するのが妥当であろう。

しかし、平均世帯人数や男女比では「下（給付なし）」が比較的裕福と考えられる他の

表5-1 グループ別持高

持高(石)	下 (給付あり)	下 (給付なし)	中 (給付なし)	上	記載なし (給付なし)	全体
平均	0.61	0.86	1.15	1.76	2.52	1.29
中央値	0.49	0.71	0.97	1.41	1.43	0.90
最頻値	0.45	1.21	1.22	2.03	5.60	0.49
標準偏差	0.42	0.60	0.59	1.12	3.49	1.83
最小	0.11	0.05	0.04	0.15	0.42	0.04
最大	2.13	2.39	2.39	3.91	17.66	17.66
合計	24.34	21.48	36.69	24.69	78.25	188.32
標本数	40	25	32	14	31	146

注：持高不明の8世帯を除く。

表 5-2 グループ別世帯規模

世帯規模(人)	下 (給付あり)	下 (給付なし)	中 (給付なし)	上	記載なし (給付なし)	全体
平均	4.02	5.04	4.61	4.47	4.97	4.55
中央値	4	4	4	5	5	4
最頻値	5	3	4	5	5	5
標準偏差	1.83	2.79	1.84	2.33	2.13	2.15
最小	1	2	1	1	1	1
最大	8	14	8	9	12	14
合計	169	126	152	67	174	700
標本数	42	25	33	15	35	154

表 5-3 グループ別世帯の男女比

世帯の男女比 (男性数/女性数)	下 (給付あり)	下 (給付なし)	中 (給付なし)	上	記載なし (給付なし)	全体
平均	0.92	1.18	1.35	1.14	1.18	1.13
中央値	0.67	1	1	1	0.75	1
最頻値	1	2	1	1	1	1
標準偏差	0.67	0.71	1.01	0.99	0.98	0.87
最小	0	0.33	0	0	0	0
最大	3	3	5	4	4	5
合計	35.98	29.48	44.67	17.17	41.23	170.53
標本数	39	25	33	15	35	151

注：女性のみの3世帯を除く。

表 5-4 グループ別世帯のカップル数

カップル数	下 (給付あり)	下 (給付なし)	中 (給付なし)	上	記載なし (給付なし)	全体
平均	0.8	1.1	1.1	1	1.11	1
中央値	1	1	1	1	1	1
最頻値	1	1	1	1	1	1
標準偏差	0.66	0.83	0.66	0.65	0.72	0.70
最小	0	0	0	0	0	0
最大	2	4	2	2	3	4
合計	35	28	35	15	39	154
標本数	42	25	33	15	35	154

グループに遜色ない値を誇るのに対し、「下（給付あり）」のグループは明らかに世帯規模も小さく（表5-2）、男女比にも偏りがあるように見える（表5-3）。

この差は何によるものであろうか。世帯構成員の性別・年齢の偏りによって「下（給付

あり）」の各世帯を分類することは可能かもしれないが、分類の過程で詳細にとらわれすぎると重要な特徴を見失ってしまう可能性がある。よって、ここでは性別・年齢による分類を止め、各世帯の形態に注目することとした。世帯の類型基準は岡田の提唱した修正ハ

メル・ラスレットモデルに従い、世帯が含む「核」(＝カップル)の数と連結形態とする(岡田2006)。幸い、上名栗村古組においては同世代に複数のカップルを含む合同家族世帯が出現するのはごく稀であるので、複数のカップルを含有する世帯は基本的に直系家族世帯と考えてよく、カップル数の違いのみを問題にすればよい。そこで、グループ別に世帯の平均カップル数を観察すると、「下(給付あり)」が1を切っているのに対し、「下(給付なし)」他のグループは1.1か1という似通った値となった。給付対象の選定基準を考える上でカップル数の差にどのような意味があるのか。次節ではさらに各グループの世帯の

カップル数について詳細を調べることにする。

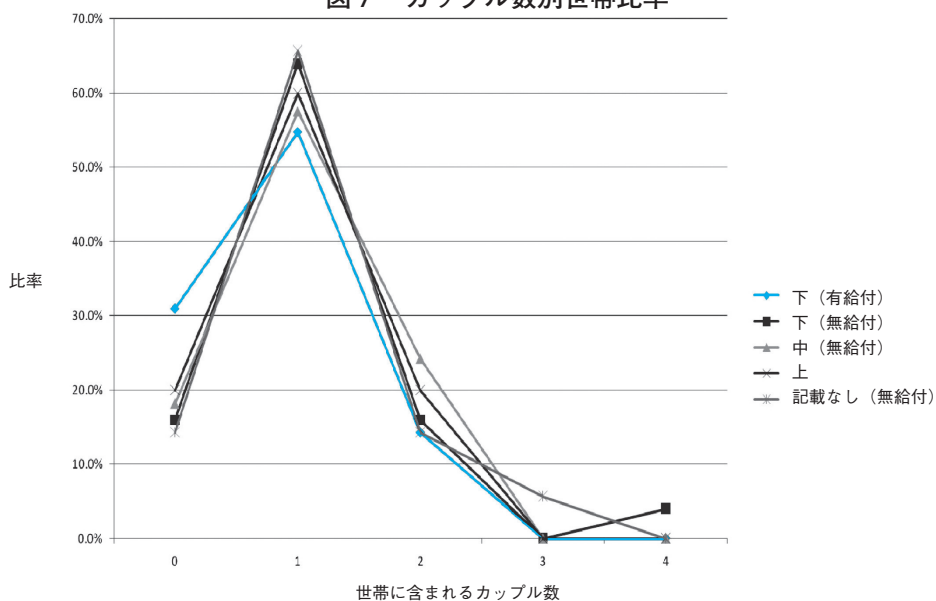
(3) グループ別カップル数の分析

前節の作業仮説を受け、含有するカップル数別に世帯の数を集計した。以下、グループ別の結果を示す(表6)。3以上のカップルを含有する世帯はどのグループでもごく少数であり、逆に最も多いのはどのグループでも含有カップル数が1の世帯である。さらにグループ間の比較を容易にするため、含有カップル数別の世帯数が各グループに占める割合を求めた(図7)。含有カップル数が0と2の世帯の比率が「下(給付なし)」では他の3つのグループと似たような値を示すのに対し、

表6 カップル数別世帯数

カップル数	下 (給付あり)	下 (給付なし)	中 (給付なし)	上	記載なし (給付なし)	全体
0	13	4	6	3	5	33
1	23	16	19	9	23	92
2	6	4	8	3	5	26
3	0	0	0	0	2	2
4	0	1	0	0	0	1
計	42	25	33	15	35	154

図7 カップル数別世帯比率



「下（給付あり）」ではカップルが全くない世帯の割合が高い。グラフにすると、「下（給付あり）」と他のグループの差は一目瞭然である。

直系家族が垂直方向に単数のカップルを繰り返し連ねることを要請する制度だとすると、「下（給付あり）」のグループには世帯規模の大小にかかわらず、直系家族のルールの観点からは歪な世帯が多いことになる。つまり、同じような経済力もしくは困窮度の世帯でも、カップルのない世帯の方が給付の対象になりやすいと言うことができるのではないだろうか。

さらに史料の現存する1869年まで時系列を追って世帯の動向を調べてみると（表7）、「下（給付あり）」で1836年時にカップルがいなかった13世帯のうち、6世帯が絶家（＝世帯が消滅すること）を経験していることが分かった。また、グループの全体で絶家を経験した世帯が11なので、その半数以上を飢饉時にカップル数0の世帯が占めていることが分かる。表の値を元にフィッシャーの直接確率検定を行ったところ、 ϕ 係数の値は0.304、両側検定によるP値は0.066でカテゴリ間には相関がある可能性があることが分かった。つまり、給付を受けた世帯については、カップル0の世帯は同じ階層でもカップルのある世

帯よりも絶家しやすい傾向にあると言える。

加えて、絶家を経験した11世帯の絶家理由を詳しく見ると、8世帯は死潰（＝世帯員の死亡により絶家）したことが分かった。残りの3世帯は①未亡人の再婚、②他村へ厄介（居候）として転出、③世帯主が欠落（失踪）した後、妻が子供とともに実家に戻るというように、移動を事由として絶家していた。①、③の事例では、カップルの一員が欠けることが残されたパートナーの移動を引き起こしており、間接的に絶家の原因になっているように考えられる。

齊藤・浜野は美濃国西条村の死別のデータを分析した結果、子供の年齢が高い未亡人は再婚しにくいといういわゆる「後家の踏ん張り」説を主張した（Saito and Hamano 2006）。つまり、子供が大きい場合は死亡率の高い江戸時代でもかなりの程度成人のめどが立つので、未亡人は再婚して婚家を去ることよりも、世代交代まで世帯を維持することを選ぶというのである。逆に言えば、配偶者を失うことはそれだけで残されたパートナーの流動性を高めその結果世帯が絶家するリスクを高めることになるのではないだろうか。やはりカップルがいらないということは、それだけで世帯が絶家の危機にあるとみなされた可能性が大いにあるのではないだろうか。そしておそらく、それが原因で救恤の対象になりやすくなったのではないだろうか。言い換えれば、絶家のリスクの大きい世帯と判断されたかどうか、給付の選定基準だったのではないだろうか。

もちろん、各世帯が絶家に至るまでは複雑な事情があり、カップル数の少なさだけで全

表7 下（給付あり）世帯の絶家経験世帯数内訳

カップル数	絶家経験有	絶家経験無	計
0	6	7	13
1以上	5	24	29
計	11	31	42

$\phi=0.304$ $p=0.066<.10$

てが説明できるわけではない。本稿が明らかにしたのは、カップル数の少なさと絶家というイベントの間に相関関係があり、カップル数の少なさが絶家という現象を観察する上で一つの有力な指標となりうるということである。その上で、絶家の背景にある複雑な因果関係を明らかにするには、詳細なケーススタディが不可欠となる。また、ここで分析の対象としたのは「下（給付あり）」の世帯のみである。他の階層では世帯絶家は死亡によるものが多いのか、それとも移動によるものが多いのだろうか。換言すれば、絶家の原因に階層性はあるのだろうか。絶家の階層性についてはサバイバル分析などにより階層間の比較を詳細に行った上で、個別事例の追跡調査をすることにより多くが明らかになると思われるが、それは今後の課題としたい。

5. おわりに

上名栗村古組の名主町田家について、『武蔵国群村誌』は「天保凶歉」で私財を投げ打って困窮した人々の救恤に力を尽したと語っており⁹、また『差出金差上帳』に村方三役の名が含まれている。したがって、天保8年飢饉において上名栗村古組の村役人は「モラル・エコノミー」論の文脈からすればパターナリスティックな役割を果たしたと言える。ただし、「パトロン」層においても義捐金を供出した世帯を詳細に観察すれば、名主町田家の「助合」がなければ義捐金の供出が可能だったか疑わしい世帯が3分の1以上あるという複雑な様相を呈していた。これは村落共同体において、義捐金の供出が困窮世帯の援助が上層の役割期待であることを意味すると

同時に、飢饉のような限界状態ではそのような役割期待の再生産自体が困難になりうるということを示していると考えられる。

一方、そのような「パトロン」層に対し、「クライアント」層では、同じ経済力・同じ被害程度と考えられる世帯でもカップルのいない世帯が現金給付の対象になりやすかったという結果が出た。カップルが無いことが世帯の絶家リスクの大きさを示す指標であったとすれば、「クライアント」の「生活保証」を期待される「パトロン」が絶家の危険性の高い世帯から率先して救恤したことは当然と言える。つまりいくつか考えられる給付対象の選定基準のうち、絶家リスクの大きい世帯が優先して給付対象に選定された可能性が高かったと言える。

それでも、根源的な問いは残る。救済される側には生活保証の手段としての「モラル・エコノミー」が理にかなっているとしたり、なぜ救済する側は「モラル・エコノミー」に従って救済するのであろうか。

友部は、村落「モラル・エコノミー」と「市場経済」の親和性を強調しながら、前近代日本の「富裕農民層は、高い村内地位と経済や情報で優位性をもつゆえに、利己的な行動は制限されやすい」可能性があったと言う。さらに、村内市場経済活性化の観点から、富裕層の利他的行動は合理化され得ると言う。言い換えれば、前近代日本の富裕層と小農民は経済的に相互依存関係にあったのである（友部2007、205－220頁）。だが、「組織原理」が市場経済の論理を排除したり補完したりする存在であったというよりも、市場経済から独立した別の論理が前近代、ひいては近代の

村を貫いた可能性はないだろうか。それは、「モラル・エコノミー」論や小農論について日本を舞台に語るとき、非常に重要な問題ではないだろうか。

エンブリーは『須恵村』で次のように述べている。「部落の大きさは、人口数ではなく世帯数で計られる」(エンブリー1978、77頁)。要するに、世帯数の維持は村の「威信」に関わる問題であったのである。それは、江戸時代においてはとりもなおさず個々の百姓株の存続と同義であった¹⁰。これを「本百姓体制」の維持として従来の公権力中心の文脈に回収することは容易であるが、それはあまりにも村請制に代表される村の自律性をないがしろにした解釈である。むしろ公権力により行政単位として再編される過程で「本百姓体制」の論理を内面化し、読み替えていった存在が「村」であると考えべきである。

最後に残された課題として、二点を挙げておく。本稿では、史料の性質により公権力による「御救」、村の富裕層による「施行」に相当する救恤行為を対象とした分析に重点が置かれ、「合力」に相当する相互扶助的性格の強い種類の救恤行為については詳細な分析をするに至らなかった。また、世帯の絶家リスクについては給付のあった世帯を対象に、カップル数の少なさと絶家リスクは相関関係がある可能性を指摘するにとどまった。他の階層を含めた絶家の階層性については、サバイバル分析により階層間の比較を詳細に行い、個別事例の追跡調査を行う必要がある。双方の課題については別稿で論じることとしたい。

本稿における宗門改帳の分析は、成松佐恵子先生、持田敏子氏を始めとするBDS作成チームによるデータベースを使って行われたものである。ただしクリーニングに関しては、全責任を筆者が負うものとする。論文執筆に際しデータベースの使用を許可いただいた速水融先生とBDS作成チームに改めて感謝する。また、2008年の社会経済史学会の大会報告及び準備にあたって友部謙一先生、鬼頭宏先生、吉田あつし先生他多くの方々から貴重なご助言を頂いた。最後に、丸山美季先生他学習院史料館のスタッフ、そして加藤衛弘先生を始めとする旧名栗村の方々と飯能市郷土館の村上達哉氏には他の論文に引き続きお世話になった。この場を借りて御礼申し上げる。

注

¹ 加藤衛弘「西川林業発生史に関する一考察」中第一図を元に加工(加藤、1981、166頁)。

² 寺社含む現住人口。出典は「天保八年三月 当西宗門御改帳」。

³ 明治二年の村明細帳によると上名栗村で生産されている食料は麦475石、豆15石、粟10石、蕎麦10石、稗50石、黍10石、芋500石であり(山中1982、123頁)、古組新組を合わせた上名栗の総人口1,343人を扶養するには不足していると言えるだろう。

⁴ 江戸時代に主な弾圧の対象となったのは、キリスト教および日蓮宗不受不施派であった。(浅井1989、207頁)。

⁵ 檀家とは対になる概念。一般的には檀那寺とも表される。旦那はサンスクリット語「ダーナ」の音写で、布施の意。そこから発展して過去帳管理を任せ、仏事を依頼し、経済的に支える寺院を旦那寺と呼ぶようになった。幕藩体制下における寺檀制度の確立と共に、宗門改めの円滑化を進める必要性もあったことから、一つの檀家が世帯単位で一つの旦那寺を持つ「一寺一家制」が全国的に広まった。(武田1996、597頁、朴沢2004)。

⁶ 上名栗村古組における米価については、地理的に近い八王子市中相場附によるものを参照した(真上、1868)。

⁷ 原文は「右者身元可成取統罷在 御国恩為冥加書面之金子飢人御救御手当被下切之内江奉差上度奉願上候以上」。

⁸ 上名栗村古組の宗門改帳は現住地主義によって(de facto)記述するため、村外へ奉公に出ている男性のみで構成される単身世帯二つが記載されていない。こうした世帯が富裕層であるはずはないのだが、『飢人数書上帳』、『飢人御救金割渡帳』のいずれにも記載はない。

⁹ 「町田俊三郎祖先由緒等は竜泉寺にて焼失し詳に知る能ず中世左京亮より世々名主を勤め八世の孫栄次郎は資生篤厚にして上を敬い下を憐み道路を開き橋梁を架し村里に益する少々ならず、最も力を救恤に尽し天保凶歉の時の如き資を傾けて貧民を救助す当主俊三郎は其孫にして方今村吏たり」(埼玉県1954、22頁)

¹⁰ もちろん、百姓株と生活・生計の単位としての世帯は同義ではない。両者が一致しない例も多数報告されているが(大石1976など)、ここでは事実上一致することも多かったということを重視する。

参考文献

- 浅井潤子「宗門・人別加除証文」日本歴史学会編『概説古文書学 近世編』吉川弘文館1989
- ジョン・F・エンブリー著、植村元覚訳『日本の村 須恵村』日本経済評論社1978
- 大石慎三郎『近世村落の構造と家制度 増補版』御茶の水書房1976
- 岡田あおい『近世村落社会の家と世帯継承』知泉書院2006
- 加藤衛弘『近世山村史の研究』吉川弘文館2007
- 菊池勇夫『飢饉の社会史』校倉書房1994
- 北原糸子『地震の社会史』講談社2000
- 埼玉県『武蔵国郡村誌 第七巻』埼玉県立図書館1954
- ジェームス・C・スコット（高橋彰訳）『モラル・エコノミー』勁草書房1999
- 鈴木一「一山村の天保クライシス」地方史研究34-3、1984
- 高木正朗・森田潤司「飢餓と栄養供給——一九世紀中期東北地方の一農村（共同研究報告）」日本研究19、1999
- 武田道生「檀那」比較家族史学会編『事典家族』弘文堂1996
- 友部謙一『前工業化期日本の農家経済——主体均衡と市場経済——』有斐閣2007
- 浜野潔「気候変動の歴史人口学——天保の死亡危機をめぐって——」速水融・鬼頭宏・友部謙一編『歴史人口学のフロンティア』東洋経済新聞社2001
- 朴沢直秀『幕藩権力と寺檀制度』吉川弘文館2004
- 吉田伸之「施行と其日稼の者」百姓一揆研究会『天保期の人民闘争と社会変革・上』校倉書房1980
- 渡辺尚志『近世村落の特質と展開』校倉書房1998
- 山中清孝『近世武州名栗村の構造』名栗村教育委員会1981
- 『西川林業発達史』林業発達史調査会1957
- Kate Macintyre (2002), 'Famine and the Female mortality advantage' *Famine Demography*, Oxford: Oxford University Press.
- Osamu Saito (2002), 'The Frequency of Famines as Demographic Correctives in the Japanese Past' *Famine Demography*, Oxford: Oxford University Press.
- Osamu Saito and Kiyoshi Hamano (2006) 'The death of the partner, remarriage and family continuation in Tokugawa Japan: a village study' *Revista de Demografia Historica*.